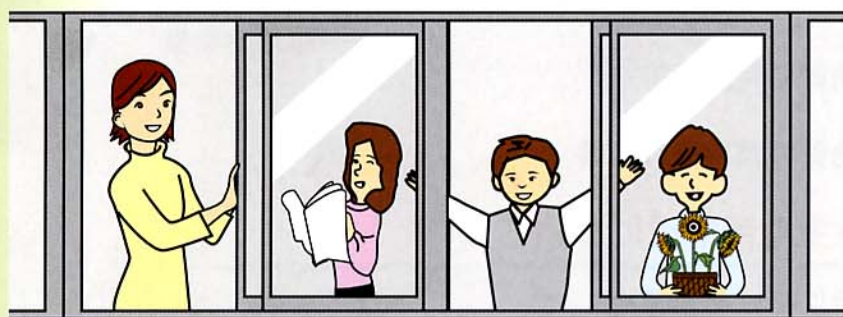


健康的な学習環境を確保するために

～有害な化学物質の室内濃度低減に向けて～



平成14年2月

文部科学省

このパンフレットは、児童生徒の健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質による室内空気汚染に関する対策のうち、主として施設面における室内空气中化学物質濃度の低減のための方策を、これまでの住宅等を中心に検討されてきた対策等を参考にして、とりまとめたものです。学校施設で、特に留意して頂きたい主なポイントを要約しています。

学校施設の整備にあたっては、学校施設整備指針とともにこのパンフレットを参考にされ、良好な学習環境が確保されるよう努めて頂きたいと思います。

なお、対応にあたっては、発生源が多様であり、また、個人差があり症状も多様なことから、学校関係者がこの問題についての認識・理解を深めるとともに、平成13年1月29日付け依頼(12国ス学健第1号)や学校環境衛生の基準にも留意して総合的に取り組むことが望まれます。

◇目 次◇

I 室内における空气中化学物質の状況について

－ シックハウス症候群とは －

II 室内を汚染している化学物質について

- (1) 室内を汚染している主な化学物質
- (2) 主な化学物質の発生源等
- (3) 室内化学物質の濃度指針値等

III 施設面における主な留意点について

- (1) 建物整備時における留意点
- (2) 日常生活時における留意点

〈参 考〉

- ・平成13年1月29日付け12国ス学健第1号
「室内空气中化学物質の室内濃度指針値及び総揮発性有機化合物の室内濃度暫定目標値等について(依頼)」
- ・学校環境衛生の基準－抜粋－